

職長（第一線現場監督者）安全衛生教育

労働安全衛生法では、事業者に対し、職場における労働災害防止の要となる「職長又は労働者を直接指導、監督する者」で、新たに当該職務を行うこととなったものに対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。

下記のとおり、「職長（第一線現場監督者）安全衛生教育」の講習会を開催いたしますので該当する方には是非受講させて下さい。

また、すでに監督者としてご活躍中の方にも、この機会に再教育として受講されることをお勧めいたします。

（労働安全衛生法第 60 条、同規則第 40 条 ただし一部の業種は除外）

講習日時	平成 24 年 7 月 20 日（金）9 時 30 分～17 時 00 分 7 月 21 日（土）9 時 00 分～17 時 00 分
講習会場	大阪南労働基準会館 〔大阪市西成区玉出中 2 - 11 - 4（南海本線高架下）〕 （地下鉄四ツ橋線「玉出」駅下車 東へ 200m 南海本線高架沿いに北へ 100m。 南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ 300m） （TEL：06 - 6656 - 3443）
内 容	1.作業方法の決定および労働者の配置に関すること 2.労働者の指導・監督の方法に関すること 3.労働災害防止のために必要な事項四ツ橋で厚生労働省令で定めるもの
受講料	会員事業場 1 名 12,390 円（テキスト代・消費税を含みます）
定 員	30 名
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成 24 年 7 月 18 日（水）（但し、定員になり次第締め切ります。）

<p>申込方法</p>	<p>下記受講申込書に所要事項を記入し、FAX(06 - 6582 - 2645)で送付の上、受講料を添えて西工業会へ郵送または持参して下さい。 「受講票」をお送りします。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先(阿波銀行/西大阪支店:普通預金 251057 口座名:社団法人 西工業会) 振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。 振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。 受講申込書は、別紙のとおりA4サイズで提出してください。 (ダウンロードできます)</p>
<p>修了証</p>	<p>全科目を修了された方には大阪西労働基準協会長より修了証及を交付いたします。</p>
<p>その他</p>	<p>受講票、筆記具は必ず持参して下さい。 テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。 講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>

申込書は、ホームページからダウンロードできます。(ご利用下さい)

ホームページをご覧ください!

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険の改正、就業規則等の労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会

検索